4. 持続可能な社会・経済づくり



米国関税措置や物価高騰の影響を受ける中小企業への支援

> 米国関税措置や物価高騰の影響を受ける事業者を下支えし、持続的な賃上げに向け た環境整備等に取り組むことにより、中小企業の持続的な成長につなげていく。

【提案・要望先】経済産業省、厚生労働省

1. 提案·要望内容 **-**

(1) 米国関税措置に対応する中小企業者への支援

○ 米国関税措置の影響について<u>収集・分析された情報を地方自治体に共有</u>するととも に、それを踏まえた中小企業者の支援策を機動的に講じること

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

○ <u>地域の金融機関等と連携して支援情報の周知・助言を行うなど、事業者に寄り添ったサポート体制を充実</u>するとともに、<u>下請法の改正内容の周知徹底</u>、取引適正化に向けた下請取引の監督強化など、実効性ある価格転嫁対策を推進すること

(3) 賃上げに取り組む中小企業への支援

○ 原材料費等の増加に加え、<u>賃上げや最低賃金引上げにより特に人件費増額等に苦し</u>む中小企業を支援するため、相談体制の拡充、助成金支給の迅速化等を行うこと

2. 提案・要望の理由

- (1) 米国関税措置に対応する中小企業者への支援
- <u>ものづくり県である本県</u>への米国関税措置の影響は大きいと懸念され、<u>中小企業者</u> への機動的な支援のほか、<u>収集・分析された情報が地方自治体にとっても必要</u>。
- (2) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備
- 物価高騰に対しては、<u>物価上昇を上回る賃上げの実現が必要</u>であり、<u>コスト上昇分</u> を適切に価格へ転嫁することで賃上げの原資を確保していくことが重要。
- 事業者に寄り添ったサポートのためには、<u>普段、事業者と接する機会の多い地域金融機関等と連携することや、取引環境において弱い立場にある下請事業者のため</u>、下請法の改正を機に公正な取引環境の整備に向けた一層の取組強化が必要。
- (3) 賃上げに取り組む中小企業への支援
- <u>原材料費等が上昇する中での賃上げや最低賃金引上げは、特に人件費比率が高い中小企業への影響がある</u>ため、<u>助成金等のさらなる周知や相談体制の拡充に加え</u>、設備投資等による生産性の向上に向けた助成金の増額、支給の迅速化等が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 米国関税措置に対応する中小企業者への支援

○ <u>米国関税措置をめぐる状況は変化が激しく</u>、中小企業者はもとより地方自治体 としても<u>情報収集に苦慮</u>している。

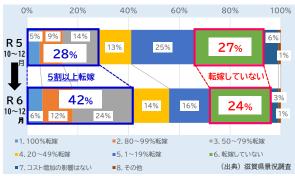
(2) 価格転嫁の円滑化に向けた本県の取組等

- 県内の中小企業におけるコスト上昇に対する<u>価格転嫁は、依然として十分に進</u>んでおらず、転嫁状況は二極化の兆しが見られる。
- 本県では、<u>特設ホームページの作成</u>
 やセミナーの開催等により価格転嫁に
 関する情報を発信するとともに、<u>経済</u>
 団体や金融機関と連携し、支援情報の
 周知や助言等に取り組んでいる。

 R5
 10~12

 R6
 10~12

 R6



(3) 持続的な賃上げの実現に向けた本県の取組等

○ 本年2月、<u>地方版政労使会議である「滋賀県働き方改革推進協議会」を開催したところ、構成団体からは「原材料高騰のため、賃上げ原資の確保が非常に厳しい」などの意見があった。</u>

こうした意見を受け、同協議会では、<u>政労使が連携し、とりわけ令和7年度に</u> 以下の4つの取組を実施することについて決議した。

- 1. 賃上げに取り組む県内中小企業者を、助成金、補助金などにより支援する。
- 2. 「価格交渉促進月間」(9月) に合わせ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に 関する指針及び国や自治体等が実施する賃金引上げのための支援策等について、事業 場訪問やメディア活用などにより、集中的な 周知の取組を行う。
- 適切な価格転嫁のための価格交渉の促進に向け、パートナーシップ構築宣言への登録を勧奨する。
- 4. 国に対して、適切な価格転嫁の促進や生産性の向上等、持続的な賃上げの実現に 向けて必要な要望を行う。



- 賃上げの原資となる付加価値額の増加を図るため、県内の中小企業が行う<u>生産</u> 性向上や新事業展開、人材育成など、未来を見据えた取組を後押ししている。
- 業務改善助成金など<u>各種助成金の積極的な活用等を促進する</u>ことで、<u>中小企業</u> <u>の経営改善や労働者の所得向上につなげる</u>ため、国の経済対策を活用し、賃上げ・ 人材確保に向けた環境整備のために<u>就業規則等の見直しに係る経費の補助</u>を行っ

ている。

担当: 商工観光労働部 商工政策課 TEL 077-528-3712 イノベーション推進課 TEL 077-528-3790 労働雇用政策課 TEL 077-528-3750



地域における半導体人材の育成に関する取組の推進

近畿全体で今後の成長産業分野における人材育成を行う体制を整備し、地域全体の 産業競争力を向上させる。

【提案・要望先】経済産業省

1. 提案・要望内容

<u>(1)近畿地域半導体人材育成コンソーシアム(仮称)の設立</u>

○ 多様な大学・研究機関や製造業の集積がある近畿の特性を活かし、「近畿地域半導体 人材育成コンソーシアム(仮称)」を設立すること。

(2) 成長分野に対応した高度人材育成・リスキリングの推進

○ 企業内人材の育成・リスキリングの促進のため、各府県の人材育成の取組を支援し、 近畿の特性を活かした連携を促進すること等により、地域の人材育成基盤と産業競争 力の強化を図ること。

2. 提案・要望の理由

(1)近畿地域半導体人材育成コンソーシアム(仮称)の設立

- 他地域では既に広域的な人材育成等コンソーシアムが設立されているが、近畿では府県 単位の取組に留まる。
- 近畿にはパワー半導体の有力企業や研究拠点、大学発ベンチャー、設計拠点があり、多様な製造業の集積も特徴。これらを活かすことで、ファウンドリ需要に重点を置いた技術者だけでなく、半導体製造・応用の両面からの幅広い人材育成が可能。

(2)成長分野に対応した高度人材育成・リスキリングの推進

- 半導体産業の多様化と高度化に伴い、企業内での専門知識を持つ人材が不足しており、新分野進出や新技術習得のための教育プログラムが必要。
- 本県では産業界向けの半導体勉強会を展開し、人材育成の取組も開始。こうした各府県の取組の支援と近畿の強みを活かした広域的な連携促進は、地域人材基盤と競争力ある産業構造の強化につながるものと期待。

(取組状況と課題)

(1)本県における取組状況

○ 本県は屈指のものづくり県であり、県内総生産に占める製造業の割合は44.0%で全国1位(※1)であり、 半導体製造装置の製造品出荷額は全国4位。(※2)

(※1「令和3年度県民経済計算」内閣府 ※2「令和3年度経済センサス」総務省)

県内総生産に占める 半導体製造装置の 制造業の割合 制造品出荷額

表に未り引っ				
	製造業 比率(%)			
滋賀	44.0			
三重	40.3			
栃木	39.6			

 衣但吅山凹颌				
	出荷額 (億円)			
宮城	4,250			
熊本	3,970			
山梨	2,787			
滋賀	2,039			

- パワー半導体の新材料開発に取り組む大学発ベンチャーなど研究開発も活発。
- 令和6年度より、県内中小企業を対象に半導体勉強会を開催。産学官連携の機会創出による半導体関連の技術開発や新事業展開を促す取組を実施。
 - ・第1回 R6.6.10 講演者:立命館大、ローム㈱ 参加者122名・第2回 R7.2.3 講演者:龍谷大、SCREEN㈱ 参加者48名



- また新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、半導体をはじめとする先端・成長分野への県内企業の新規参入を促すため、工業技術センターの機能拡充や企業の当該分野の人材育成に取り組む「しがテックイノベーション創出事業」を展開中。
- (2)近畿全体の取組状況と半導体人材育成に向けた課題
- 近畿2府5県は製造業比率が高く(21.4% ※3)、生産用・はん用・電気機器等に強み。 また、パワー半導体の新材料開発やロジック半導体設計、製造装置関連の有力企業・大 学・研究機関が集積し、高度な知識・技術を持つ人材育成に有利な条件。

(※3「令和3年度県民経済計算」内閣府)

- 本県に加え、京都府、兵庫県においても半導体人材育成の取組。
- 半導体製造には、多岐にわたる工程と急速な技術革新に対応するための設計から製造プロセス全体を網羅した最新知識・スキルの習得が不可欠。多様な応用が可能な高度人材が必要。
- 他地域がファウンドリ需要に重点を置いた人材育成に取り組むなか、近畿は多様な製造業や研究機関等の集積を背景に、半導体利用側の視点を踏まえた人材育成の取組が可能。
- この強みを活かし、半導体分野の高度人材育成と リスキリングプログラムを広域的に提供できる体制

構築が近畿ひいては我が国経済の活性化に必要不可欠。



担当: 商工観光労働部 イノベーション推進課 TEL 077-528-3790

12 つくる責任 つかう責任





水田農業の持続的発展

▶ 本県農業の持続的な発展のためには、水田のフル活用による生産性の向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現の両立が重要で、「みどりの食料システム戦略」の推進や多様化する水田農業経営に対して、安定的な支援を図られたい。

【提案・要望先】財務省・農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

○ これまで水田を対象としていた水田活用の直接支払交付金等の麦・大豆等に対す る現行の支援水準を維持

(2) 環境保全型農業の一層の推進

- 新交付金制度の検討に際しては、地域の実情に則した運用を可能とするとともに、 オーガニック農業など、高度な取組へのステップアップに向け支援水準を拡充
- 環境負荷低減取組に伴う追加的コストに対する継続的な支援と地方交付税措置も 含めた十分な予算の確保
- 気候変動に伴う高温障害・病虫害に対応した品種開発や対策技術の研究開発支援

2. 提案・要望の理由

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

○ 令和9年度に予定されている水田政策の見直しでは、水田、畑に関わらず支援対象 とするとされているが、対象面積の増加にともない支援単価が減額されれば、担い手 の収入が減少し、経営意欲の減退や計画的な規模拡大が進まないことが懸念される。

(2) 環境保全型農業の一層の推進

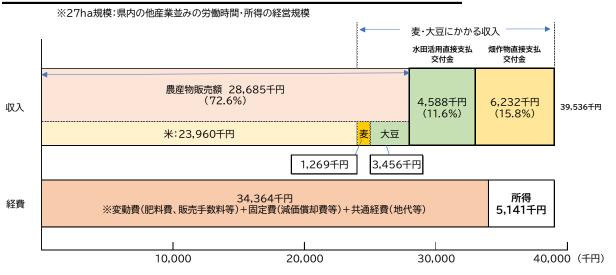
- オーガニック農業取組面積を 100 万 ha (2050 年) に拡大するためには、地域の実情を踏まえた上で、現交付金の支援対象水準(農薬・化学肥料 5 割削減) に加え、さらに高度な支援水準(殺虫殺菌剤・化学肥料不使用、プラスチック被覆肥料削減等)を設定し、農業者の取組を段階的により高度な水準への移行を促すことが有効。
- <u>持続可能な生産にかかる追加的コストを社会全体で負担する仕組み</u>がなければ取組が減退。現行制度は地方負担額の約6割が普通交付税、残余の4割が特別交付税で措置されており、必要な予算の確保と併せ、引き続き地方交付税による措置が必要。
- これまでに無い<u>病害虫の発生等に伴い、対応困難</u>な状況が広がりつつある中、<u>品質・</u> 収量が安定し、肥料・農薬使用量低減が可能な品種開発や対策技術の開発が急務。

(本県の取組状況と課題)

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- <u>麦の作付面積</u>は 8,739ha(R6)、<u>大豆の作付面積</u>は 7,190ha(R5)と、<u>全国上位の作付面積</u> で、いずれも本県における基幹作物となっている。
- 担い手農家による水田での作付体系は、米→米→麦・大豆の3年4作を基本としたブロックローテーーションが定着しており、交付金を含む麦、大豆の収入は経営の中で大きなウエイトを占めている。

27ha*規模(米18ha、麦・大豆各9ha)の収入・経費(「滋賀県農業経営ハンドブック(R5.3)」から試算)



(2) 環境保全型農業の一層の推進

- 本県の「環境こだわり農業」は、令和 4 年 7 月に<u>世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム(琵</u>琶湖と共生する農林水産業)」の主要な構成要素となっている。
- 環境こだわり農業取組面積は 13,248ha(R5)まで拡大し、水稲では 46%を占める。
- 環境直接支払交付金取組面積は12,403ha(R5)で、耕地面積の29.0%を占める。
- オーガニック農業を推進するため、滋賀県では栽培方法をオーガニック栽培か化学肥料・殺虫 殺菌剤不使用に限定した県育成水稲品種「きらみずき」を作付拡大中。
- 国の調査(R4)では、<u>当該交付金取組農業者の 72%が「交付金を受け取ることで安定的に継続</u>できている」と回答。

【環境負荷低減取組に必要な追加的コスト】※ 地域特認取組申請時に県が積算した金額(円/10a)

環境負荷低減取組	追加的コスト(※)とその内訳		交付金単価
緩効性肥料・長期中干し	4,091	慣行肥料との差額	4,000
IPMの実践・人手除草・長期中干し	4,082	取組に係る労働費	4,000

- 全農家の<u>2割以上でオーガニック農業をはじめとする環境こだわり農業に取り組んでおり、新制度</u> の見直しに際しては、生産現場との事前の十分な調整、情報提供が必須。
- 気候変動により、<u>高温障害や</u>イネカメムシの生息域拡大に伴う<u>吸汁加害等により品質・収量が低</u> 下。化学肥料・化学農薬使用量を低減させるうえでも課題となっている。

担当:農政水産部 みらいの農業振興課 TEL 077-528-3832・3895

農業農村振興施策の推進









農業の生産性向上や中山間地域等のにぎわい創出により、人口減少社会においても持続可能な農業農村を実現し、食料安全保障の確保と豊かな地域資源の継承を目指す。

1. 提案•要望内容 _____

【提案・要望先】財務省、農林水産省

(1)農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和8年度当初予算枠の拡大および「防災・減災、国土強 靭化対策」の継続的かつ十分な予算の確保
- 土地改良区等による農業水利施設の保全や農村地域の防災減災対策への支援の継続
- 中山間地域それぞれの特色を活かすことができる振興施策の充実

(2)国営事業の着実な推進

○ 国営土地改良事業「東近江地区」「近江東部地区」の着実な推進

2. 提案・要望の理由

- 農業の生産性向上のため、スマート農業技術の導入や農地の集積・集約化、水田の畑地利用の促進に資するぼ場の大区画化や汎用化等の農地整備や、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策を着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大、「国土強靭化実施中期計画」の早期策定とそれに基づく「防災・減災、国土強靭化対策」の継続かつ十分な予算確保が必要。
- 食料安全保障の基盤であり、様々な多面的機能を有する農業水利施設の老朽化による事故発生リスクが高まっていることに加え、豪雨災害の増加等により農村地域の防災減災対策等が喫緊の課題となっているため、施設の適切な保全に必要となる、<u>国が行う水管理施設の更新事業をはじめ、県や土地改良区等が行う機能診断や実施計画の策定への定額助成、緊急自然災害防止対策事業債による支援の継続が必要</u>。
- 中山間地域のコミュニティを維持し、にぎわいを創出するには、課題解決に向けた地域の活動が定着し、自走することが重要であるため、農村RMO形成に対する支援期間の延長や、事業期間の協議会の収益を許容する等の制度拡充とともに、十分な予算の確保が必要。また地域間ネットワークの構築や多様な主体の参画等の取り組みを始めようとする段階からのプッシュ型できめ細かなサポート等の充実が必要。
- 大規模な基盤整備を契機として収益力向上やスマート農業の実装化等を目指す、<u>国営農地再編整備事業「東近江地区」の着実な推進</u>と、永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する、国営総合農地防災事業「近江東部地区」の計画的な事業着手が必要。

(本県の取組状況と課題)

農業の生産性を高め農村のくらしを守る農業農村整備



スマート農業を加速化する農地整備

- ・大区画化されたほ場で ICT 水管理や、 自動直進田植え機等を活用
- ・中山間地域でも、維持管理を軽減する ため排水路の管渠化や幅広で緩傾斜 のけい畔の整備を促進

農村のくらしを守る減災対策

→ 優先度に応じ、ため池耐震・洪水対策を推進(受益が減少しているものは廃池が前提)







農業水利施設の長寿命化・省エネ化

突発事故のリスクは増大している

○ 約4割の農地が、琵琶湖からのポンプによる取水に依存している本県の特徴から、パイプラインの老朽化に伴う漏水・陥没事故(R6年度:約7割^{*})や揚水機場のトラブルが多くなっている。





パイプラインの損壊による農地の陥没事故

※R6年度の突発事故発生件数45件、うちパイプラインの破損は30件

農村に関わる人のすそ野を拡大しにぎわい創出

- 農村RMOの形成に向けて、地域の特色 に応じた様々な取組が展開されている。
- 本県では<u>地域を支える部局横断のプラットフォーム</u>を構築し、地域の取組を立上げから自立までの伴走支援にチャレンジ。



ドローンを活用した 農作業の省力化



地域のお米の パックご飯を開発



イベント開催による 地域内外との交流

